

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月26日(2025.5.26)

【公開番号】特開2024-116139(P2024-116139A)

【公開日】令和6年8月27日(2024.8.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-160

【出願番号】特願2024-79152(P2024-79152)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 27/00

【誤訳訂正書】

【提出日】令和7年5月16日(2025.5.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織部位を治療するための装置において、当該装置が、

陰圧の供給部と、

溶液源と、

前記陰圧の供給部および前記溶液源に動作可能に接続されたコントローラ、とを備え、
前記コントローラが、

陰圧期間において組織部位に陰圧を送達し、

滴下期間において組織部位に滴下流体の充填体積を送達し、

バルブを開放して組織部位を周囲圧力または陽圧に曝すことによって、第1のページサイ
クルを実行し、

前記滴下期間の完了に応じて、ページ頻度で滴下流体のページ体積を前記組織部位に
送達することによって、第2のページサイクルを実行し、

前記陰圧期間の前、または前記陰圧期間中に滴下流体の前記ページ体積を送達する、よう
に構成されていることを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、前記コントローラが、前記陰圧期間において、滴下流
体の前記ページ体積を送達するように構成されていることを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置において、前記充填体積が、滴下流体の前記ページ体積の少なく
とも10倍であることを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項1に記載の装置において、滴下流体の前記充填体積と前記ページ体積との比が、
10 : 1から500 : 1であることを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項1に記載の装置において、前記充填体積が10ミリリットルから500ミリリッ
トルの範囲であり、滴下流体の前記ページ体積が0.1ミリリットルから1ミリリットル
の範囲であることを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1に記載の装置において、前記ページ頻度が、5分～20分の範囲にあることを

50

特徴とする装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の装置において、

前記充填体積が、10ミリリットル～500ミリリットルの範囲にあり、

前記バージ体積が、0.1ミリリットル～1ミリリットルの範囲にあり、

前記バージ頻度が、5分～20分の範囲にあることを特徴とする装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の装置が、さらに、前記溶液源に流体結合された流体導管を備え、前記コントローラが、前記流体導管を介して滴下流体の前記バージ体積を送達するように構成されていることを特徴とする装置。

10

【請求項 9】

請求項 1 に記載の装置が、さらに、

前記陰圧の供給部に流体連結された第 1 の流体導管と、

前記溶液源に流体連結された第 2 の流体導管と、を備え、

前記コントローラが、前記第 2 の流体導管を通して滴下流体の前記バージ体積を送達し、前記第 1 の流体導管を通して滴下流体の前記バージ体積を除去するように構成されていることを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の装置が、さらに、前記コントローラに結合され、滴下流体の前記バージ体積および前記バージ頻度のうちの少なくとも 1 つを構成するための入力を受信するように動作可能なユーザインターフェースを備えることを特徴とする装置。

20

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0055

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0055】

図 5 は、間欠バージサイクルを提供するように構成されたコントローラ 130 の例を更に示す。図 5 では、コントローラ 130 は、第 1 のバージサイクル 515 及び第 2 のバージサイクル 520 を周期的に作動させる。例えば、陰圧源 105 は、第 1 の流体導管を介してドレッシング 110 に結合されてもよく、コントローラ 130 は、弁を開閉して第 1 の流体導管を周囲圧力又は陽圧に暴露することによって、第 1 のバージサイクル 515 を作動させてもよい。圧力上昇は、第 1 の流体導管から滲出液を押し出すことができ、第 1 の流体導管を遮断し得る滲出液の蓄積を低減することができる。同様に、溶液源 145 は、第 2 の流体導管を介してドレッシング 110 に結合されてもよく、第 2 のバージサイクル 520 は、第 2 の流体導管を介して溶液源 145 から比較的少量の流体を滴下することを含んでもよい。例えば、好適なバージ体積は、約 0.1 ミリリットル～約 1 ミリリットルの範囲にあってもよい。バージ頻度も変化し得る。いくつかの実施形態では、頻度は、約 5 分～約 20 分の範囲であり得る。いくつかの実施形態では、約 0.2 ミリリットルのバージ体積及び約 10 分の頻度が、ドレッシング 110 付近の第 2 の流体導管内の材料堆積を低減するのに好適であり得る。第 2 のバージサイクル 520 は、図 5 の実施例のように陰圧期間中、又は陰圧期間と陰圧期間の間に作動され得る。溶液のバージ体積は、いくつかの構成において、第 1 の流体導管を介して陰圧によって除去され得る。いくつかの実施例では、第 1 のバージサイクル 515 及び第 2 のバージサイクル 520 は、同時に作動され得る。

30

40

50